



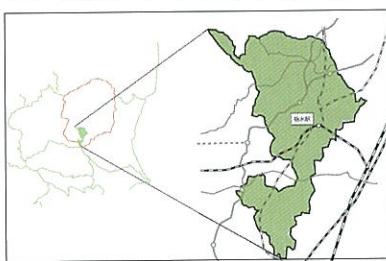
先進地視察 in 蔵の街とちぎ

～栃木市のまちづくり～



結城市都市建設部 都市計画課／主事 梅井 由香里

平成24年10月12日、茨城県都市計画協会主催の先進地視察に参加しました。視察先は、平成24年7月に「重伝建地区」に選定された嘉右衛門町(かうえもんちょう)のある栃木県栃木市です。ここでは、視察にて学んだ「蔵の街とちぎ」のまちづくりについて紹介します。

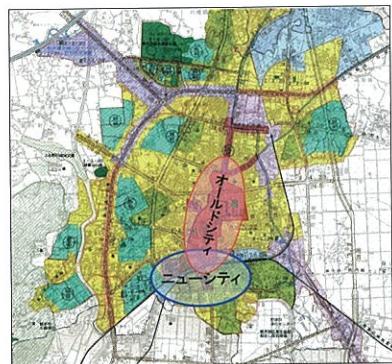


栃木市の所在
面積:28,483ha
人口:147,149人
世帯数:54,101世帯
(人口、世帯数は
平成24年9月末日現在)

■ 栃木市のまちづくり



初めに、栃木市吹上公民館にて職員の方から栃木市の都市計画について説明を1時間程度受けました。



栃木市市街化区域図



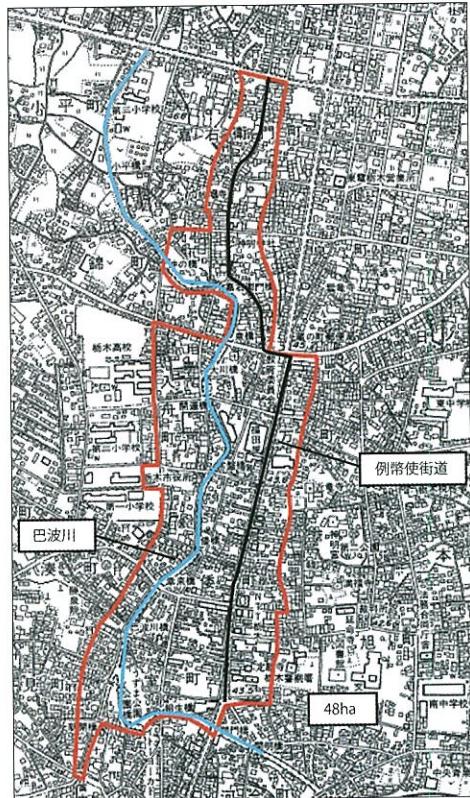
「栃木駅周辺連続立体交差事業」により整備された栃木駅

通渋滞の緩和や一体的な市街地の形成に成功しました。

【ニューシティ】

ニューシティとして位置づけられる栃木駅周辺では、JR両毛線と東武日光線の両鉄道により市街地が南北に分断されていましたが鉄道を高架化することにより、踏切周辺の交

【オールドシティ】



オールドシティに分類される旧日光例幣使街道・巴波川周辺の区域は、平成2年に「歴史的街なみ景観形成地区」として指定され、歴史を活かしたまちづくりを進めています。

さらに同地区は、平成13年に「街なみ環境整備促進区域」として指定され、例幣使街道沿いの景観の整備促進を図っています。

■ 「蔵の街」とちぎ

整備区域(上図)の中心となる旧日光例幣使街道は、江戸時代、家康の靈柩が日光山に改葬された後、朝廷からの勅使(例幣使)が日光東照宮へ毎年参向する際にこの道を通っていたことからその名がつきました。街道の宿場町として栄えたこの土地は、近くを流れる巴波川の舟運での江戸との交易も原動力となり商都として発展しました。そして、江戸の終り頃には隆盛を極めたとされる栃木の商人達は、白壁土蔵を巴波川の両岸に沿って、次々に建てていきました。現在の栃木市が「蔵の街」として発展してきたのにはこうした歴史的背景があったのです。



■「歴史的街なみ景観形成地区」における修景

【届出制度】

地区内で建築物の建築を行う場合は、届出が必要となり、その際、市から修景基準に基づき指導、助言を行っています。

【補助金制度】

地区内で修景ガイドラインにしたがって歴史的建造物等の工事を行う場合は、補助金制度があります。平成2年の制度策定から平成23年度末までに、104件の修景工事があり、事業費は1,018,406千円、補助金額は295,416千円になります。

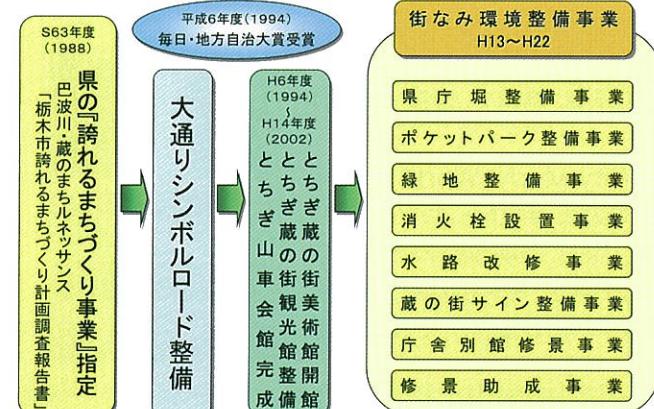
現在、街歩きのポイントとなっている大通りシンボルロードの見世蔵や巴波川沿いの黒板塀は、この制度により整備されたものです。

●大通りシンボルロード沿道の修景



■街なみ環境整備事業

「街なみ環境整備促進区域」においては、街なみ環境整備事業により、さまざまな修景事業が行われ、とちぎ蔵の街美術館前庭も本事業により整備されました(表紙参照)。



■地元観光ボランティアによる市内案内

地元観光ボランティアの方の案内で市内を歩いて回りました。巴波川沿いは土蔵が建ち並び、川沿いを石畳で歩けるように整備されています。この景色はドラマや映画の撮影にも使われることがあるそうです。また、川の水質改善にも取り組み、今ではメダカが住めるまでになったそうです。



■嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区

歴史的街なみ景観形成地区内の嘉右衛門町地区(9.6ha)が平成24年7月に、栃木県で初めて「重伝建地区」として選定されました。

【重伝建地区とは…】

市町村が決定した伝建地区の内、わが国にとって特に価値が高いと判断されるもの

【選定基準】

- (一)伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二)伝統的建造物群及び地割がよく、旧態を保持しているもの
- (三)伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

【国の支援(経費の補助)】

保存修理(修理・修景)・買い上げ・防災・説明板等の設置・税制優遇措置(相続税・固定資産税)

※平成23年の東日本大震災で被害を受けた建物を補修するのにこの制度が役立っています。

【選定までの取組み】

経緯

- H17~18 市民主体の観光資源保護調査「栃木の町並み景観調査」(日本ナショナルスト)
- H20.3月 伝建制度と景観制度を活用したまちづくりの方針決定
8月 住民説明会: 伝建地区指定の取組みを進めること
- H21.2月 栃木市伝統的建造物群保存地区指定推進協議会及び専門部会の設置
- H22.3月 伝建地区保存条例制定
7月 保存審議会の設置
- 9~10月 地元説明会: 保存計画(案)、保存エリア(案)
- H23.2月 地元からの要望書により嘉右衛門町地区案の拡大
3月 拡大について地元説明会開催
- 3月 東日本大震災により一部の伝統的な建造物に被害
- H23.6月 東日本大震災の被害調査(小山高専・東京都市大学を主体として実施)
- H24.3月 23日 嘉右衛門町地区の決定(都市計画決定・保存計画決定)
- 7月 9日 嘉右衛門町地区: 国の重要伝統的建造物群保存地区の選定
- 今後 栃木町地区的保存地区決定を進める
嘉右衛門町伝建地区内修理・修景事業、防災事業等を進める



【保存計画】

今まで継承されてきたこの地区の歴史と伝統、それらを彩る文化遺産、それらによって形成される歴史的風致を守り伝える。

【保存整備の考え方】

伝建地区内では、全ての建築行為に許可が必要。

●伝統的建造物（見世蔵、木造店舗、土蔵等）

修理基準による修理（補助金あり）

●その他の建築物等

歴史的風致を損なわないように建築

許可基準：高さ10m以下、例幣使街道沿いは通りに面して建築し、下屋庇を設け、2方向以上の勾配屋根

■おわりに

こうして整備された栃木の街並みは、修景により建直された真新しい蔵や、当時の姿を残したままの蔵や洋館、中高層ビル等、様々な種類の建物が建ち並んでいたながらも、一体感のある空間でした。そう感じた要因の1つとして、多くの建物がのれんや簾による日除けの工夫をしていたことがあると思います。



まちづくりには、厳しい建築の制限だけでなく、細やかで手軽な、住民の方が取組みやすいルールを取り入れることが必要だと今回の視察で感じました。

お知らせ

平成24年度まちづくり月間 まちづくり功労者国土交通大臣表彰

国土交通省では、豊かでうるおいのあるまちづくりを推進するため、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、まちづくり功労者に対する国土交通大臣表彰等の様々な啓発活動を実施しています。

茨城県では下記団体が表彰されました。

- かしてつ沿線地域公共交通戦略会議
- 日立市、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社
妹島和世



【表彰式】



【鹿島鉄道跡地バス専用道化事業】



【日立駅自由通路・橋上駅舎の整備】

守谷市「リブコム住みよいまちづくり国際賞(銀賞)」を受賞

「リブコム住みよいまちづくり国際賞」は国連環境計画(UNEP)の承認・協賛で、現在、国際的に最も高い権威を持つといわれております。

守谷市は、平成24年11月に開催された審議会において「Green City Moriya Worth to live for all(誰にでも住み良い、緑の守谷市)」をテーマに、1960~70年代以降、半世紀にわたる「まちづくり」について、審議基準6項目(自然・人口景観の向上、芸術・文化・歴史、環境改善の優良活動事例、地域の参画・取組み機会と権限の付与、健康的なライフスタイルの実現、戦略的な将来計画)に対応した、プレゼンテーションを実施し、絶対評価において、「Silver Award(銀賞)」を受賞しました。

